

## 地域密着型サービス評価の自己評価票(ひまわり)

(  部分は外部評価との共通評価項目です )

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>			
1. 理念と共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「ハート&スマイル」の理念に基づき、笑顔を大切にしたい心のもった支援が行われるよう、職員同士で啓発していけるよう、理念を掲示している。	○ 基本的理念に基づき、社会や利用者のニーズの変化に応じた理念作りを今後も考えいきたい。
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	疑問がある場合は職員と話し合いを設けるようにしている、方針や目標など業務改善会議を通し話あっている、日常的に各入所者の問題点・注意点など職員同士話し合うようにしている。	
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	ダイルームや玄関フロア等ご家族や入所者様の目のとどく場所に明示している。	○ 地域連携を目指し、地域住民が参加できる行事の開催、ボランティア・実習生の受け入れにより、地域と連携し、入所者が地域とつながりを感じていられるような施設作りを今後も広げていきたい。
2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	基本は毎日の挨拶を欠かさず行い、散歩のときなど畑仕事をしている方と農作物等の話をしている。運営推進会議、広報の配布、ホームでの催しに家族や近隣住民を誘い相互理解に取り組んでいる。近隣の子供達などよく遊びに来ている。	○ 気軽にいつでも立ち寄ってもらえるよう声をかけ日頃から立ち寄りやすい環境づくりを行い、今後も地域と深く関わりを持てるようにしたい。
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治体のお祭りに参加し、広報活動の一環として作品の出品やパンフレット・広報誌の配布を行っている。	○ 今年度は地域の子供会とも連携し、みこし会も予定している。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議や業務改善会議を通して話し合い、地域の清掃活動を散歩などを利用して行っている。	○	会議や話し合いを設け、今後清掃以外に地域の高齢者に役立つ活動を検討したい。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価の意義や内容について理解し、改善できるよう評価の内容について配布を行っている。評価の内容について改善していけるよう、具体的に業務改善会議などで取り組んでいる。	○	職員全員が自己評価・外部評価を深く理解し、改善しようという意識が持てるよう努力したい。
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族からの貴重な意見など、会議などを通して伝え、業務改善していけるよう話し合っている、今後の活動や、新しく施設として取り組みたい催しなどは報告し、市の職員や区長さんの助言を頂いている。	○	運営推進会議のアドバイザーとして消防署の方、町内会の会長などそれぞれの立場での意見や、要望などの意見交換の場として交流していけるよう協力を依頼中
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	会議以外も市とのやり取りは直接出向いて話すよう心がけ、相談・報告を行い、サービスの向上に取り組んでいる。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	パンフレットの常設、研修などを通し知識を高め、相互理解に努めている。	○	市と連携・相談して必要としている利用者に適応できるようにしたい。
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修などを通し知識を高め、相互理解に努めている、パンフレットやポスターを通し啓発し、職員同士も注意しあえるよう勉強会を開いている。共同スペースにはモニターの設置を行っている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面ではなく可能な限り、直接説明し理解を得ている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や日々の会話から利用者の意見や不満などを職員同士で共有し、改善していくよう呼びかけている。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	利用者の変化や病状について家族に知らせている、急を要する場合は電話にて連絡、家族が訪問した際には報告・意見交換を行っている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議や日々の会話から意見や不満などを職員同士で共有し、改善していくよう呼びかけている。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務改善会議を通し意見交換できるようにしている、定期的に個人と面談するなどして、出来る事・出来ない理由を説明している。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	行事や通院に対応できるよう勤務調整している。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	長期定着している職員や責任に応じ、働きやすくやり甲斐を感じられるよう考慮している。代わる場合は納得が得られるよう説明している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や責任に応じ、職員の意見を聞きながら研修を選択している、研修に行っていない職員も相互に高めあっているよう、勉強会や意見交換を行っている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や市の集まりを通し、他の事業所の職員との意見交換や、介護支援専門員を通し、意見交換を行っている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	職員の話に傾聴し助言するよう心がけている、また公的機関（NPO法人カウンセリング事業）の紹介をおこなっている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	責任や勤務状況に応じ、やり甲斐が感じられるよう評価している。	○ 向上心は個々で差があり、能力があっても責任ある業務を避ける人材もいるため、研修の推進や個々の特性を活かす環境作りに努めたい。
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	始めは利用者の不安や疑問も多いため、焦らず、ゆっくり話ができるよう面談の機会を置き、本人の意思が尊重できるようにしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	始めは家族の不安や疑問も多いため、面談し希望や疑問に答えられるようにしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護支援専門員が付いていない場合は、専門である当事業所の介護支援専門員に相談し、在宅での状態把握・家族状況を踏まえ、今後の望ましい選択肢について話し対応している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員と何度か面談し顔を覚えてもらい、家族の付き添いや、見学・体験利用なども提案し、徐々になじめるよう考慮している。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	互いに支持できる関係であるよう心がけている。	○	職員にも個々の個性や価値観があり、大変難しい問題である。職員全員が利用者と支えあう良い関係作りが出来るよう、職員同士で啓発し合えるよう努力していきたい。
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	入所当初より、家族と相談しながら支援を進め、家族の意見も反映し、入所者との関係が遮断されないよう共に協力して支えているという意識が持ち続けられるようにしている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	過去の家族との関係も踏まえ、よい関係が作れるよう、双方向によく話を聞き進めている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族に協力してもらいながら、馴染みの友人や知人との関係が継続できるよう、連絡の援助などを行っている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	入居者同士の助けあいや気持ちの支えあいができるような支援をしている。仲の良い入居者同士が過ごせる配慮をする、孤立しがちな入居者が交わる機会を作る、世話役の入居者にうまく力を発揮してもらおう場面をつくるなどしている。	○	同施設で2ユニット有、もっと多く関わり・協力していけるよう努力したい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所後も、介護支援専門員を通し、家族や利用者の状況を知り、生活支援の助言ができるよう連携している。	○	必要性を判断し進めていく必要がある。
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の会話・観察から希望・要望を把握し、本人にとって1番良いと思われる支援に努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族・担当医師や介護支援専門員・市の担当職員を通し、情報収集に努めている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	観察、記録や申し送りから総合的にみている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	職員が意見を述べ、計画書を1人ひとりのケース記録にファイルして意見交換やいつでも見られる体制をとっているが、職員全員への周知には至らず、意見が同じ職員からしか出てこない。	○	職員全員が、今この入所者に一番大切なのは何かを常に考え、観察・評価できるよう、1人1人が認識できるように意見交換の場を増やしていきたい。
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	期間に応じた見直しはもちろん、状況に応じて見直しを行っている。	○	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の生活記録があり記録しているが、観察によりどのような変化や違いなどに気が付いても、申し送りを行うが記録が十分ではない。	○	記録が不十分なときは職員同士で啓発し合えるよう話し合う。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	当施設に併設されている、居宅支援・デイサービスの機能を活用し協力して支援している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	地域の消防機関に協力いただき、救命講習や避難訓練の施行、運営推進会議を通して民生委員や市の職員の方々の助言をいただき支援している。	○	小学校・保育園からの慰問、行事の見学などを教育委員会と協議中。
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	介護支援専門員を通し、本人・家族の意向に沿って、他のサービスへの移行も検討・支援している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	地域包括支援センター・市の職員より助言をいただき、必要に応じて検討・協議している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所時、本人・家族に希望を聞き、主治医と連携しながら、病状にあわせ受診の支援をしている。		

	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	専門科への受診、休日や時間外も対応してくれる協力機関を確保できている、定期的に往診に対応していただき、治療の継続が図られている。		
45	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	主治医や看護師と相談しながら支援している。		
46	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	ご本人への面会、家族を含め医療機関と随時連絡を取り合うようにし早期退院に向け受け入れ体制が取れるよう、退院後の注意について指導・助言を頂いている。		
47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入所時より重度化に対する説明を行い、家族・本人の意向を把握、書面に残してもらっている、入院中も方針についてご家族・病院関係者と協議 決定している。		
48	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	重度化指針などにより入所時に説明、主治医・家族の意見を聞き対応している。終末期介護・看護(看取り)は現在行っていない。		
49	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	体験利用・見学など十分検討していただき、施設間で情報交換を行っている。		



項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>				
1. その人らしい暮らしの支援				
(1)一人ひとりの尊重				
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報のごとについて啓発し、接遇などについても勉強会や、注意の喚起を行っている。忙しさや慣れから個々のプライバシーへの配慮が低いと思われる場面もある。	○	マニュアルでは表現できない、流動的難しさが、親しみをもって接した言葉がプライドを傷つけてしまうこともある。職員は利用者の立場にたって考え、接していくよう今後も注意したい。
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	1人ひとりの希望を尊重出来るように説明し、自己決定の支援を行っている。		
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペース、気分や希望に合わせて暮らせるよう支援している。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援				
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	近隣の理美容師さんの訪設により、好みのカットをして頂いている、希望によって家族と美容院に行けるよう配慮している。		
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食器の配置・器具の選択など配慮、毎日一緒に入居者と職員が食事を食べるのは難しいが、行事やお祝い事などは一緒に楽しめるよう配慮している。		
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	病状・主治医の意見も聞き、皆で食べる食事は差が無いよう考慮、買い物や家族の差し入れなどの制限は特にしていない。食事やおやつなどのリクエストに答え、食事が楽しくなるよう心がけている。	○	好きな物をたくさん・好きだけというのは難しいが、自立支援の一環として、食材なども一緒に選ぶなど嗜好の支援を日常的に進めていきたいと考えている。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	出来る限りトイレでの排泄を試みているが、夜間は排泄誘導でもタイミングが合わずオムツに失禁してしまっていることもある、オムツに頼りすぎないように今後も自立に向けた支援を繰り返し行っていきたい。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	時間の調整や時間帯は、一人ひとりの体調を考えて行っている。又回数にも制限は決めずに支援している。夜間の入浴は希望や身体の汚れに対応して行うが、入浴時の急変や事故のリスクなどを考えると全て希望通りは難しい。	○	時間の自由選択は難しいが、楽しく入浴できるよう、工夫して援助していきたい。
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	気分転換に会話を取り入れ、暖かいコーヒーや紅茶などで一服して頂き、園芸場を眺めたり、自室で過ごしていただいたりしている。		
<b>(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	役割意識・やりがいをもってもらうため出来る事は行ってもらう、それぞれ得意分野があるため(花や苗の世話・洗濯・調理・掃除)楽しみながら生活していけるよう支援、散歩やカラオケなど楽しみや気晴らしを支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族と話し合い、自己管理が難しい利用者に対しても、その都度の場面で管理してもらい、自分のお金で買い物をするなどの支援も行っている。	○	
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩やドライブなど状況に応じて援助している。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	一人ひとりの要望を聞き入れ、希望がある場合には状態に応じて付き添いを行うようにしている、季節や天候に応じて屋外行事も積極的に取り入れている。	○	散歩など、時間があれば家族も一緒に行っている、今後は外出支援・買い物支援に家族の協力をあおいでいきたい。

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は本人に渡し、読めない場合は本人の許可を得てから、なるべく居室にて代読や代筆を行うようにしている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ひまわり通信（家族への広報紙）の配布のなかや、直接の促し・歓迎を行い、居室や共同生活スペースの開放など、居心地のよい雰囲気になるよう心がけている。又時間の制限を行わず、いつでも訪問できるようにしている。		
<b>(4)安心と安全を支える支援</b>				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	視力低下・下肢筋力低下があり転倒の危険が高い利用者に、椅子に座る際に最小・最低限の安全ベルトの装着を行ってもらうことがある、この際は必ず本人への説明、家族の選択を優先し承諾を得ている。	○	自由を尊重し、安全確保に配慮できるよう、家族と話し合い、最善の方法を選択できるよう今後も考慮していきたい。
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ドアのセンサー設置やモニターの設置を目立たぬよう配置し声掛けや居場所の把握に気を配るようにしている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	各居室はプライバシーに配慮し、開閉時には声をかけ、夜間は安全のため、本人・家族に了解を得て締め切った空間にならないようにしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬の管理・洗剤・刃物等は保管場所を決め、危険防止を行っている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	予防のためのマニュアル作り、事故報告書の作成による予防検討、ベットの設置・転倒予防の手すり・無断外出予防の警報など、事故防止に努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	対応のマニュアル・指針があり、掲示している。消防署の協力により、救急救命の講義・実演などを行っている。		
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	広報や運営推進会議を通じ、地域住民へ働きかけている。		
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	入居時・状態変化時に、リスクや家族として何を優先したいかを確認、対策についても話している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援				
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	職員によって経験や着眼点も違うため、マニュアル作りや相談する体制をとっている。		
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診後の内服処方には確実に申し送りをして、正しく内服できるよう注意、又処方内容の効能・効果・注意事項等確認するようにしている。		
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	リハビリや散歩、レクリエーションによる身体機能の活性化に心がけ、適度な水分摂取、食物繊維の多い食品を用意、それでも便秘がある場合は医師に相談し整腸剤を飲んでもらっている。	○	薬に頼ることもあるが、第一に薬ではなく自然排泄を促せるよう、職員全員が排便コントロールに注意できるようにしたい。
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	動機付けや生活のパターンを作り、外出後の手洗いうがいや食後・就寝前の歯磨き・うがい、入れ歯の洗浄を支援している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	生活習慣病を考慮し、医師や看護師と連携・相談しながら行っている。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	各部署に感染症の対するマニュアルを配布している、又手洗いやうがい等を推奨・実践。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	感染予防対策を行い、食品に対しては賞味期限の把握、検食を取る等布巾や包丁は消毒をするなど衛生管理体制は確保されている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	玄関先には季節の花を入所者様とプランターに植え、下駄箱やテーブルの上には季節の花々を飾り季節感があじわえる様配慮している。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	レクリエーション活動で作成した物や、行事等行った時の写真を飾りつけ共有空間に家庭的な普陰気を有している、又玄関にはひまわりの造花や画等設置している。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファーやテーブルを配置、くつろぎやすい雰囲気有するよう勤めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた生活用品・寝具や家具を持ち込んでいただき、配置も本人の意向を踏まえ行うよう配慮。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	網戸が設置してあるので天気の良い日は窓を開け空気の入替えをしている。又暖めすぎないように温度調節や加湿器を使用している。排泄臭がある場合、消臭剤を使用し毎日トイレ掃除を行っている。		
<b>(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり</b>				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	家族や本人の意見を考慮し、補助具として何が必要か・何があれば残存機能を有効にできるか考え支援している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	その方の認識状態や判断を否定しないよう、心がけ支援している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	菜園や花壇作りを行い、季節の収穫や季節の花を一緒にたのしめるようにしている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている		①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
		○	③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている		①ほぼ全ての利用者が
		○	②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています		①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
		○	③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

## 【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

・広報誌の発行、家族や地域住民参加による行事の開催、市の行事への参加や出展により、施設に対する理解が得られてきたと感じる、実習生の受け入れやボランティアの受け入れを推進し、今後も地域交流のため努力していきたい。